

エコマーク事業実施要領に定める  
「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」の改定について〔案〕

財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

1. はじめに

「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」は、「エコマーク事業実施要領」にその使用が定められている。また、「エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規定」には、さらに具体的な記述がある。エコマーク事業実施要領での記述は、以下のとおりである。

<p>エコマーク事業実施要領（該当部抜粋）</p> <p>第1章 総則（略）</p> <p>第2章 エコマーク商品類型の選定と認定基準の策定</p> <p>4. エコマーク商品類型の選定（略）</p> <p>5. 認定基準の策定</p> <p>5-1. 新たに選定された商品類型の認定基準は、次の手続きにより策定します。</p> <p>①選定された商品類型に関する専門家や有識者からなる基準策定委員会を設置します。</p> <p>②基準策定委員会は、認定基準案を策定します。策定にあたっては、<u>表1「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」</u>を活用し、商品のライフサイクル全体にわたる環境への負荷を考慮した上で、その商品の製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生じる環境への負荷を低減できるレベルの基準となるよう、商品類型の目的を達成するために優先度の高い項目を絞り込んで、定量的な認定基準案を策定します。また、より多くの消費者、事業者の行動を持続可能な社会の形成に向けて誘導できる認定基準案を策定します。</p> <p>③基準審議委員会は、策定された認定基準案を精査・検証します。</p> <p>（以下④⑤⑥⑦は略。選定表は5-1.の末尾に掲載されている。本資料ではP3参照。）</p>
---

商品ライフステージ環境負荷項目選定表は、タイプ I 環境ラベルの規格である JIS Q14024（国際規格 ISO14024）の「6.4.1 製品環境基準の選定」に掲げられた表（下表）を参考に、エコマークにおいて策定されたもので、1996年3月に導入されて以来、細かい語句は変更されているものの現在までほとんど変更されていない。

表 JIS Q14024 「6.4.1 製品環境基準の選定」に記載の表

表1 製品環境基準選定のマトリックスの例

ライフサイクル の段階	環境負荷 インプット/アウトプット指標					
	エネルギー	資源	（媒体への）排出物			その他
	再生可能/非再生	再生可能/非再生	水質	大気	土壌	
資源採取						
製造						
流通						
使用						
廃棄						

## 2. 商品ライフステージ環境負荷項目選定表の問題点と改定案

### 2.1 現状の問題点

商品ライフステージ環境負荷項目選定表は、認定基準を検討する際に、商品ライフサイクル全体にわたる環境への負荷、環境負荷のトレードオフを考慮して、基準項目を選定するために使用される。しかし、基準策定作業や情報発信面において、必ずしも有効に機能していないとして、下記の点が指摘されている。（運営委24-5-1 エコマーク「アクション・パネル」報告、2010年3月）

- ・ 環境負荷項目が多いために、表を埋めることを意識しがちになり、主要な環境問題に論点を絞り込まず、必要以上に基準項目が多くなってしまいう傾向がある。
- ・ エコマークで扱う環境の範囲を、原則として地球環境への環境負荷の低減に資するものに絞るべきである。
- ・ 選定表の考案時と現在では環境に関する規制や達成状況が異なっている。例えば、大気汚染物質の排出や水質汚濁物質の排出などは、現在多くの規制によりクリアされており、独立した項目として両者それぞれを掲げる必要性が低い。統合整理するとすれば、資源、地球温暖化、有害物質、生態系の4項目と考えられる。
- ・ ライフサイクルに基づいた製品環境評価が消費者に伝わりづらい。また、環境スペックの主張がほとんどで、エコマーク認定品を買ってもどのような効果があるのか分かりにくい。

### 2.2 改定案の策定

これらの課題に対応する改定案策定の際の基本的考え方は、以下のとおりである。

- 1) 商品ライフステージ環境負荷項目選定表の項目を整理統合する。
- 2) 項目名を“環境負荷項目”から“環境評価項目”とすることで、よりポジティブに環境配慮商品の評価し、消費者へのアピールにも繋げやすくする。
- 3) 一方、項目を統合しても、具体的な環境評価項目がイメージしやすいよう、各項目で考慮する観点を別途用意することで、基準策定にも普及促進にも活用しやすくする。

これらを整理すると、次ページのとおりである。

上記1)、2)を「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規定」に反映させた結果が資料「運営委26-4-2」である。また、上記3)に対応するべく作成したものが、P4に示した「別添（案）」である。

## 3. 運営委員会での審議にいたる経緯と今後の予定

商品ライフステージ環境負荷項目選定表の改定は、「エコマーク事業実施要領」および「エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規定」の制改定を職掌する運営委員会の審議事項である。

今回の提案内容は、基準審議委員会（2010年12月13日）、企画戦略委員会（2011年1月7日）で議論いただき、両委員会の意見を適宜反映させた上で運営委員会に諮るものである。

なお、運営委員会で承認された場合は、2011年4月1日付で改定することとしたい。

以上

商品ライフステージ環境負荷項目選定表の新旧対比

【現行】表1 「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」

環境負荷項目	商品のライフステージ					
	A. 資源採取	B. 製造	C. 流通	D. 使用消費	E. 廃棄	F. リサイクル
1 資源の消費						
2 地球温暖化影響物質の排出						
3 オゾン層破壊物質の排出						
4 生態系への影響						
5 大気汚染物質の排出						
6 水質汚濁物質の排出						
7 廃棄物の発生・処理処分						
8 有害物質等の使用・排出						
9 その他の環境負荷						



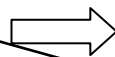
【改定案】表1 「商品ライフステージ環境評価項目選定表」

環境評価項目	商品のライフステージ					
	A. 資源採取	B. 製造	C. 流通	D. 使用消費	E. リサイクル	F. 廃棄
1 省資源と資源循環						
2 地球温暖化の防止						
3 有害物質の制限とコントロール						
4 生物多様性の保全						

項目間の統合整理関係

【現行】

環境負荷項目
1 資源の消費
2 地球温暖化影響物質の排出
3 オゾン層破壊物質の排出
4 生態系への影響
5 大気汚染物質の排出
6 水質汚濁物質の排出
7 廃棄物の発生・処理処分
8 有害物質等の使用・排出
9 その他の環境負荷



【改定案】

環境評価項目
1 省資源と資源循環
2 地球温暖化の防止
3 有害物質の制限とコントロール
4 生物多様性の保全

## 環境評価項目で考慮する観点

### 1. 省資源と資源循環

- ・リデュース：製品の減量・減容化
- ・持続可能資源の使用
- ・長期使用：耐久性の向上、交換部品供給、保守・修理体制の整備
- ・リユース：リユースシステムの構築、リターナブル容器、部品の共通化
- ・リサイクル：再生資源の使用、リサイクルシステムの構築、リサイクル阻害素材の不使用、リサイクルの高度化（カスケードリサイクルから水平リサイクルへの移行）
- ・発生した廃棄物の減量・減容：生ごみ処理容器
- ・上記に係る情報伝達、開示 等

### 2. 地球温暖化の防止

- ・温室効果ガスの排出量の抑制
- ・消費エネルギーの削減
- ・再生可能エネルギーの利用
- ・上記に係る情報伝達、開示 等

### 3. 有害物質の制限とコントロール

- ・環境への有害性が懸念される化学物質、難分解性物質の使用制限、回避、及び管理
- ・廃棄物の処理・再生時の有害物質の除去、無害化処理技術
- ・使用時に生物・人体への影響が懸念される物質の使用制限、回避、及び管理
- ・上記に係る情報伝達、開示 等

### 4. 生物多様性の保全

- ・生態系の保全：水循環、持続可能な森林管理、資源採取地域の保全、動植物の生息・生育環境の保全資材（緑化資材、動物の横断路、道路照明設備等による配慮）
- ・上記に係る情報伝達、開示 等

(参考) 現行の「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」とその使用法

エコマークの認定基準書は、①認定基準、②付属証明書、③解説から構成されている。実際の「解説」から引用して、「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」とその使用法について説明する。（ここでは商品類型No. 145「プロジェクト Verison1」から引用した。）

4. 認定の基準と証明方法について

4-1. 環境に関する基準と証明方法の策定の経緯

基準の設定にあたっては、「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」を参考にし、環境の観点から商品のライフサイクル全体にわたる環境負荷を考慮した。認定基準を設定するに際し重要と考えられる負荷項目が選定され、それらの項目について定性的または定量的な基準を策定した。

商品類型「プロジェクト」において考慮された環境負荷項目は「商品ライフステージ環境負荷項目選定表」に示したとおり(表中◎、○印)である。最終的に環境に関する基準として選定された項目はA-1、B-5、B-6、B-8、C-1、C-7、C-8、D-2、D-8、D-9、E-8およびF-1である。

なお、表中■印の欄は検討対象にならなかった項目または他の項目に合わせて検討された項目を示す。以下に環境に関する基準の策定の経緯を示す。

表 商品ライフステージ環境負荷項目選定表

環境負荷項目	商品のライフステージ					
	A. 資源採取	B. 製造	C. 流通	D. 使用消費	E. 廃棄	F. リサイクル
1 資源の消費	◎	○	◎		○	◎
2 地球温暖化影響物質の排出				◎		
3 オゾン層破壊物質の排出						
4 生態系への影響						
5 大気汚染物質の排出		◎				
6 水質汚濁物質の排出		◎				
7 廃棄物の発生・処理処分			◎		○	
8 有害物質等の使用・排出		◎	◎	◎	◎	
9 その他の環境負荷				◎		

この表に続いて、◎印や○印が付与された項目についての基準策定時の議論の内容が具体的に記述される。これは、すべての商品類型の認定基準について同様である。